

第 6 回 三木市バス交通活性化協議会議事録 (抜粋)  
(平成 27 年 3 月 30 日 (月))

---

(会長挨拶)

会長           おはようございます。

          年度末の非常にお忙しい中、各委員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の協議事項であります。議題に記載されていますとおり (1) から (3) までということでございます。また同時に、前回いろいろ事務局の方にご質問等、多々ございましたので、そこらもひっくるめまして、事務局の方からまた説明がありますので、そしてこれからやっていくことに関しまして、皆様方から多数御意見をいただきまして、いいものをつくっていきたい、かように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

---

事務局          ありがとうございました。それでは協議に入らせていただく前にお配りさせていただいております資料の確認をさせていただきたいと思えます。次第と、今回の委員さんの出席の一覧表ですね。資料が、(1) から (4) と、参考資料といたしまして資料 1 が「バス利用者と一人当たりの補助金の状況」でございます。

          資料 2 が、「バスとの神戸電鉄との接続状況」。資料 2 が、以前事前に交付させていただいたのですが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら再度配らせていただきます。

          資料 3 が冊子となっております「三木市バス交通の見直し計画(案)」でございます。これにつきましては、以前送らせていただきました分より修正をさせていただいておりますので本日机の上に置かせていただいていると思えますので、そちらの方へ差替えをお願いします。また、今後のスケジュールも、以前資料を送らせていただいておりますので、ない方いらっしゃいましたらお手を挙げてもらいましたらお渡しさせていただきたいと思えます。

          参考資料につきましては、委員の方からお集めさせていただきました意見、意見のまとめになっております。資料につきましては以上でございますけれども何か不足の分等、ございませ

たからおっしゃっていただきましたらお持ちいたしますのでよろしくをお願いいたします。

---

事務局        それでは、次第に従いまして委員の紹介に移りたいと思います。座って失礼いたします。

本協議会の委員でございました三木警察署交通課長の〇〇様がこのたび異動されましたので、交代する形で新たに〇〇交通課長様を委員に迎え、協議会を開催したいと思います。〇〇様よろしくをお願いいたします。

委員            3月20日付けで三木市バス交通活性化協議会の委員となりました〇〇でございます。よろしくをお願いいたします。

事務局        ありがとうございます。

それでは、これより本協議会設置要綱に基づきまして会議進行を会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

---

会長            それでは、次第に従いまして協議事項に入りたいと思います。協議事項1、バス交通に係る経費について。これにつきまして事務局より提案説明をお願いします。

事務局        はい、失礼いたします。まずお手元資料(1)、御確認をお願いします。

---

(バスと神戸電鉄との接続について)

オブザーバー

この「改正後」というのは、今の現状で考えたら良いんですよね。ゾーンバスさんとかが「便数をまた検討する必要がある」とおっしゃっていましたが、今の現状で変える分だけを加えたということによろしいですか。

事務局        そうということです。

オブザーバー

はい、結構です。

---

(三木市バス交通の見直し計画(案)について)

委員 8 ページの一番下の「外来患者に占める直通バス利用者の割合」、これは付添いで行かれている人はこの中にはカウントされていないわけですね。

事務局 こちらにつきましては、全ての病院行きのバスの利用者の方に「診察ですか、お見舞いですか」と聞くことはできませんので、利用者のうち15%についてはお見舞いであるとか付添いであるとか、そういった方と想定いたしまして計算しております。

委員 そうですか。  
私も今月になってからちょこちょここと行き出したんですけど、確かに付添いの方がたくさんいらっしゃるなあと。そういうのはカウントされているのかなと思ってお聞きしました。  
それと緑が丘地区、また巡回バスを設置していただいております。

委員 8 ページの再診受付機の利用実績の話なんですけれども、直接関係ないかもしれませんが、再診受付機って大変高度な、機械っていうものではないんですかね。取り外された場合の人と、設置された場合の差がどうなるのかなと疑問に思うんですよ。

私の場合は、家内がちょっと歩きにくいもので、みなぎ台は吉川の方面から行くとバックしないといけませんので、口吉川の公民館で機械を使って順調に行っています。そんなに待ち時間はないと思いますね。

乗ったバスにそれがなければ、向こうで初めて受付ということになりますので、どうなのでしょう。それはここで聞いたら違うのかもしれませんが。

事務局 北播磨医療センターでは、1時間とか30分の中に予約患者

の方を2人とか3人とか、そういうふうに予約をさせていただいています。その予約時間内で、例えば3人の方が予約されていた場合に、その順番については受付の順番というふうになっておりますので、多くても2人、3人の中で順番が前後するというような形態になっているものです。

病院についても、かなり多くの外来患者様に来ていただいておりますので、待ち時間の問題というのは重々認識しておりますので、できる限り患者様については待ち時間を減らすような取組で、予約時間内に入れる患者様の数を減らすとか、そういった対策も取っております。

再診受付をしていただくことによって、いくらかは当然、予約の中で遅いのが早く行けるわけですから、病院へ行ってから受付をされるよりも効果はあろうかと思えます。

ただ、全員が全員そのバスを利用されているわけではありませぬし、公民館に設置しておりますけれども、それが使い勝手のいい場所にあるかどうかは分かりませぬので、効果があるのはあると思うんですけれども、効果があるからこそ導入をしたわけですから。

ただ今回については混在してしまっていて、たまたま乗ったバスで受付機のあるなしと、同じルートの中でもそういった状況になってしまいますので、ルートごとに再診受付機の有無を決めてしまおうかなと思っております。

ただ、片やで「たとえ混在していても、ある物なのだから使ったらどうか」という意見もございます。

委員 外すのはもったいないとも思います。

会長 事務局の方、実際病院行きのバスに搭載してあるわけなんですけれども、乗車されている方はたいがいそれを利用されているわけですか。それは分かりませんか。

事務局 1日平均で、今で20名程度の利用になっております。

会長 じゃあ、あまりないわけですね。

事務局 そうですね、バスの利用者で100～120人くらいの利用

ですから。

バス車両に中吊りや啓発ポスターを貼った時にはちょっと伸びるんですけれども、やはり時間が経つにつれて利用者が減っていくという状況でございます。

会長 さきほど御意見もありましたように、せっかく付けていた物ですから、まず何か有効活用できないものかと。ややこしいから取っ払ってしまうというのも、何だかちょっと大胆な考え方じゃないかなと思ったりもするんですけれども、実際どれだけの方が利用されて、確かに今利用されている方が、それがなくなってしまうとなれば、うーん・・・ということにもなりますし、ちょっと悩ましいところはあるんですけどね。

委員 今回の資料を見ますと、「財政に与える影響」というのが、今まであまり「議会からの指摘が」ということはなかったんですが、元々この協議会の発端となったのが、去年3月の議会の対応から見直し案についての資料をつくる、とこういう話が出て協議会を開いたと思うんですけれども、今度はさきほど説明があったように、この3月の議会で指摘があったようで。もう少しそれを具体的に話していただけないか。

事務局 このたびのバスの見直しにつきまして、予算に絡んできますのは28年度からになるんですけれども、27年度については現行のまま、直通バスなら直通バス、それから路線バス、コミュニティバス、これらの予算の審議をしていただきました。

直通バスについては、利用されている方は順調に増えてきているんですけれども、やはり金額的な面で多いと。昨年3月の議会におきましても、できる限り早急に見直していくという当局の答弁もございましたので、それを受けてこのバス協議会設置をしているという流れもございます。

そして、3月の総務委員会で、この素案について説明させていただいた際に、経費的な面の削減をもう少しがんばっていただけたらという御指摘もありましたので、前回の一案ではなしに三案を提示させていただいたということです。

委員 私ども利用者は、やはり利便性を重視しますけれども、そう

するとやはり赤字が増えるということで、また議会からそういう指摘があったということで、まあ議会も福祉とか教育とか、交通だけにかかるわけにはいかない、それもよく分かりますが、基本的に市の考え方は、利便性を大事にされるのか、財政なのか、そのバランスも難しいと思いますけれども、基本的な考え方は。

副市長

会長、よろしいですか。

今、〇〇が言いましたように、この3月18日に委員会がありました時に、前回出した案で大体の経費を説明したんですけども、議会にしたら、当初から通していただく時にいろいろ各会派の意見が分かれて、通す段階でも「経費の見直しはしてくれ」ということを、議会も元々言っていた経過があります。

で、1年ちょっと経ったこの3月にこの計画案を出した時に「トータルでいったら何も変わっていないじゃないか」

「むしろ増えているんじゃないのか」「それでは、逆に我々としては、全ての予算を落としてしまわざるを得ないという考え方もある」と、そういう意見を言われました。

予算を認めないというようなことになってしまえば、全てのバスが止まってしまう。そんなことはできませんので、我々としてはやはり議会の意向も受けて、市民の皆様の移動手段の確保も考えながら、どのような方法が、経費削減と市民の皆様の移動手段を確保するのとは一番良いのかを考えた時に、〇〇委員さんにも一番最初のこの会議で「200円に金額を上げてても良いんじゃないか」という御意見も確かいただきました。

そのような中でバス事業者さんとお話ししまして、初乗り運賃が160円のところがありますので、これを200円均一にしてしまうということは賃上げになりますので、これはできないと。ですから160円から200円の間は通常どおり払っていただいて、200円を超える部分からは200円の均一料金にできるかとお聞きしましたら、これはできるということでございますので、一応「200円均一料金の上限」というのを案として提示させていただいた、というのが1点です。

もう一つは福祉バス券ですけども、今皆様にバス券、タクシー券、神鉄の利用券を選んでいただく格好でお配りしております。その中で、神鉄及びタクシー利用券には影響がないので

すけれども、バスの利用券に関しては、一律の150円、一律の200円のどちらになったとしても、それだけの効果のある施策を打つわけですから、バス券を二重で出す必要はないだろうということで、バス券の補助についてはこれと同時に廃止をしたいというのが2点目の変更点です。

後、もう1点は、どうしても経費を削減しようとするれば、今〇〇委員のおっしゃった緑が丘の巡回ルート、それから高畑を回っています新設のルートをやめるという選択肢も一方ではあるんです。

その3点今言いました内容、特に200円にするのか150円にするのか、それから新設する2ルートをする方がいいのか、やっぱり経費の方が大事なのでやめる方がいいのか、ということ委員会の中で議論していただければなど。

我々としては、トータル的に予算が通らないと全てのバスが駄目になってしまいますので、対議会、議会の意向は市民の皆様様の意向ということも考えられますので。市民の代表で選ばれた方々がおっしゃっているわけですから、それを無視して計画をつくるわけにはまいりませんので、こういう減額の計画案を提示させていただいたというような経過でございます。

委員 昨年からいろいろ苦勞されて、その結果の見直し案、この見直し案については神鉄との接続とかいうことも前からの話でありましたが、なかなか良い案じゃないかとも思います。

ただ全体的に、議会に対してどういう説明をするかということで、やはり「見直して余計にお金が必要じゃないか」と、これでは議会も納得しないでしょう。見直して、少しでも経費を削減してというように持っていけないと思いません。

会長 さきほど説明がございました運賃体系ですけれども、150円区間と200円を上限とする区間、2種類の運賃ができることになるんですか。

事務局 どちらかを考えています。

副市長 2つの計画案がありまして、1つは全て150円均一です。

もう一方の200円というのは、基本的には均一料金200円にしたいんです。けれども、通常の路線バスが走っているルートについては初乗りが160円ですので、160円から200円までの間は国交省に届け出をしない限り値上げなんてできませんから、その部分はそのままでいって、200円を超える部分からは200円で均一と。

その他の分は全部200円に統一をする。ですから吉川のよかたんバスなんかは100円から200円に上がりますし。

会長 倍になるんですね。

副市長 はい。それからみつきいバスも、150円から200円に上がってくる。

会長 路線バスと同様の運賃で、上限が200円までになると。

副市長 路線バスだけです。いや、違うのか。

委員 150円のエリアは150円でということでしょう。

副市長 ああ、ごめんなさい。今150円で走っているところは150円ですね。

委員 はい。対距離で200円に上がる場所は、200円まではいただきますよという考え方ですね。

副市長 ずっと上がっていくところは200円を上限で。

会長 そこは10円刻みくらいになっているんですか。

委員 そうでもないかな。

委員 うちほとんど均一区間だから。今度の新しい病院線も対キロではなく均一です。神姫バスなんかは対キロですね。

オブザーバー

ほとんど対キロです。160円の次は170、180……。まあ、キロに応じてですね。

会長           で、今のお話では200円が上限ということで、そこまでは逐一と。ややこしいですね。

委員           運賃としてどんな体系になっているかは、はっきりと見てみないと分からないところもありますが、系統ごとに見ますと初乗りが160円で徐々に上がっていき、200円が上限と。

ただ、受益者負担というところもあるでしょうけど、例えば朝日ヶ丘線、今コミュニティバスで走っていただいておりますけれども、こういうところは逆に150円均一よりは200円均一の方が。路線バスの時に三木営業所まで230円だったと思うんです。今は150円させていただいているんですけど、それが200円という形で。

会長           おおむね元に戻ると。

委員           そういう言い方はおかしいですが、そうですね。

会長           運賃は重要なところですからね。議会の制約というのはあるんですが。

委員           質問ではないですが、教えていただきたいです。

病院行きのバスが8便から6便、これは良いことだと思っておりますが、シャトルバスが市場駅までありますね。あれは4時以降でも走っているんでしょうか。

事務局          シャトルバスについては、朝7時25分から夜の7時40分まで、おおむね20～40分間隔で運行されています。

委員           乗り遅れた人はシャトルバスに乗って行けるわけですね。タクシーを呼ばなくてもいい。ありがとうございました。

委員           いろいろと詳しく説明いただきまして本当にありがとうございます。今、一律150円ということと200円も含めて、

案が出ているんですけれども、利用される方が多くなるほど市の負担も大きくなっていくということで説明していただいているんですけれど、今お話がちらほら出ておりますように、財政に与える影響によって案①から③まで示されたわけです。

私は口吉川の方が住まいなんですけど、御承知のように交通の面では非常に不便な所で、バスも1時間に1本、昼間ですと本当に少ない本数で運行されております。直通バスができて非常にありがたいなと思っているんですけれども、例えばお話が出ていましたように、案①で出ていた新たなルートの設置をしない場合もあるという案が出ているんですけれども、口吉川地区の利便性も考えていただいて、また新たに路線バスの分があるのかもしれませんが、一気に4便も減るということになれば非常に直通バスをお使いになっている方々も不便さを感じられると思いますので、特にこの「設置しない」という分に関しましては、もう一度御検討いただきたいなと思います。

委員

要望なんですけど、今のバスもそうですが、結局、現金客が結構おられるんですね。簡単に「ニコパで乗って150円になりますよ」と、10月1日からなるんですけれども、くれぐれも事前によく皆さんに周知していかないと、お年寄りの方は「わしもバスやないか」と言われる方が多いです。うちは「ニコパがなかったら正規運賃をいただきます」と指導していきまから、それは三木市さんの方で事前に、早くから対応をお願いしたいと思います。

それと、これはうちのことなんですけど、うちは直通バス2ルート、高速線を走っています。高速は立っては乗れませんので、従前と同じように、北播磨医療センターへ行く時は人数制限をさせていただきます。帰りも北播磨から大谷口は人数分しか乗車できないという乗車制限は、引き続きさせていただきます。

それともう1点、これも引き続いてやっていくんですけれども、ニコパになった場合、神姫バスとうちとの乗継ぎは80円引きになっています。みっきいバスとはできない、それから定期券も乗れないということになっています。これも継続させていただきたいと思っています。

事務局

事前周知につきましては、あらゆる機会を捉えて、特に高齢

者の方を中心として啓発、それからニコパカードの申込みを市の方でさせていただきたいと考えております。

高速ルートについては現行どおりということで、乗降フリーになりますけれども、そのあたりは承知しております。

乗継ぎの関係については前々からお受けしておりますので、最終的には事業者様と調整させていただきたいと思っております。

副会長 乗継割引の関係なんですけど、さきほどの事務局の説明では事業者さんと調整ということなんですけど、前々回くらいの資料の中で、乗継割引ということではされていませんでしたか。

前々から事務局に説明を受けておりますのは、みっきいバスも通常の路線バス型の料金体系にするということになっていきますので、そういう意味からいくと「みっきいバス」という考え方がなくなると私は捉えているんです。ですので、今、〇〇委員がおっしゃったのはちょっとおかしいかなと。

委員 私らはその話は前からしていますし、今までと同じようにやっていくとお話したと思うんですが。

委員 よろしいですか。2点ありまして、1つはニコパカードの関係なんですけど、これは事業者さんの方にシステム開発をお願いすることになるんですけれども、チャージされていないニコパカードで現金利用は可能というふうにシステムを変更してもらおうとしています。ですから、ニコパカードにチャージがなくても、ピピッとかざしてもらえば「現金でいくら払ってください」と。チャージされていないニコパカードでも、それを持っていただくことによって、現金でも対応可能というシステムをお願いしているという状況です。

で、今、副会長がおっしゃったように、基本的に我々は、一番は直通バスとみっきいバスと路線バスと一本にしていくというのが基本ですので、「直通バス」「みっきいバス」「路線バス」というのは基本的にはなくなっていく。ですから料金体系については、基本的には全て距離別運賃に変わるというのが原則として理解しています。

委員 ニコパカードについてお尋ねいたします。今、神戸行きのカードがありますよね、三ノ宮行き。それも全部同じカードで使えるんですか。それとも三木市内を回るカードと別なんですか。

オブザーバー

一緒です。

委員 ありがとうございます。

副会長 ちょっと私、そこの部分がもう一つ理解できていませんでした、もう一点、〇〇委員に御確認させていただきたいのは、通常の神姫バス路線からゾーンバス路線へ乗り換えた時には、割引は利くということですね。ゾーンバスからゾーンバスへ乗り換えた時は。

委員 80円引きになります。

副会長 なりますね。その逆もなりますね。

委員 なります。

副会長 であれば、みっきいバスが路線バス化した時に乗継割がないというのは違和感があるんですが。

委員 前も入れてなかった、というのは結局補助金の問題だと思います。当初どういった形でそういうふうになったのか私も分かりませんが、補助金の関係でそういった話になったのではないですか。

副会長 そうしたら事務局の方、もう少しその辺を事業者さんと詰めていただくようお願いしておきます。大事なところですので。

副市長 やはり市民の皆様に御迷惑をおかけするわけにはいきません。同じような取扱いをしなければいけませんし、逆に事業者さんに御迷惑をかけるわけにもいきませんから、そこは一度調整させていただきます。

副会長           もう一点だけ、よろしいですか。質問ではなく確認させていただきたいんですが、最後のページに「福祉バス等助成事業」について書いてあるんですけども、平成28年度以降はバス券の制度をなくすのでしょうか。

副市長           バスだけをなくします。

副会長           そういうことですね。ちょっとその部分が明確になっていなかったの。

委員           運賃が150円、200円という話を聞いたんですけども、吉川町は高校生の通学利用がかなり多いです。その定期券はどのようなになるのでしょうか。

事務局           定期券については、150円または200円を基準とした販売金額になります。細かいところはまだこれからですけども、高校生でバス通学をされている方については助成をしていくことになるかなと思います。

委員           ありがたい話だと思います。

事務局           まだ細かいところは事業者さんとの調整になりますが。

委員           分かりました。

委員           話が変わってしまうんですが、1つが再診受付機の設置見直し案で、ルートごとできっぱり搭載するかしないかと書かれているんですけど、ダイヤの中身にもよると思うんですけども、緑が丘、それから吉川の方も緑色のバスが入っていますので、今、御意見をお伺いしておりますと、再診受付機を残してほしいという意見もございますので、緑のバスを全部一緒くたにするので全部オレンジにするとかいうのであればちょっと問題が生じるんですけども、緑のバスとして残すのであればそのバスは再診受付機を搭載しておいてもいいのかなと思います。

ただ、便によって、路線バスが来たら再診受付機が載っていないということで混乱が生じるかもしれないですけども、せっかく今載せて走っていますので、使っていただければ事業者としても運用しやすい。

それから、ワンボックスカーでは途中乗降できないということで、車載器の関係で皆さんに御不便をおかけして申し訳ないと思っております。運賃がどうなるかという所にもよると思うんですけども、ワンボックス車も上限運賃200円で考えられているのでしょうか。

事務局 現行の直通バスの運行形態になりますから、150円か200円の均一料金です。

委員 徐々に上がっていくというイメージですか。例えば自由が丘から乗ったら200円、下石野から乗ったら180円とか。

事務局 基本は一律になろうかと思っています。

委員 運賃ボードが乗せられないので、均一で考えていただければ。  
それから資料の10ページで「小野、西脇営業所方面のうち、25便が医療センター行き」と御説明されているんですが、勘違いされやすいのが、三木営業所止めの分が25便ほど医療センターまで延伸するということであって、決して路線バスの社行きとか三ノ宮から来ています西脇行きが医療センター経由になるということではございませんので、この表現は変えておいていただいた方がいいと思います。

事務局 分かりました。

委員 それから財政に与える影響で、これは運賃補填が上がれば当然売上げが上がるわけですから、補助金は下がると思うんですけど、その試算は組み込まれているのでしょうか。

事務局 対キロの運賃設定がまだできておりませんので、そこまでできません。

ただ〇〇委員がおっしゃるように、特にコミュニティバス形

式のものであれば、利用が増えることによって収入が増える、その代わりに運賃補填も増える。ただ、市から考えると運賃補填で支出するか赤字補填の補助金で出すかの差ですので、そこは結局相殺されるものと考えています。

委員 案①のアですが、路線バス、コミュニティバス、直通バスが3億6,500万ですが、前回の資料では3億8,000万、これは何の差ですか。

事務局 バス車両の余剰分の計算を事務局の方で間違えておりました、それを訂正させていただいたということです。

委員 それから案②から案③なんですけれども、案②の中では3億4,700万、案③は一律運賃を200円とした場合ですので、特別ダイヤを見直したりとかいうわけではないんですけれど、3億3,900万、これは何か要素があるんでしょうか。

事務局 これは150円から上限200円にすることによって、いわゆる運賃補填をしない収入が増えることを見込んでおります。それが約800万程度であり、その差額分です。ですのでイとウの差額分は、上限200円にすることによる通常運賃としての収入増を見込んでおります。

オブザーバー

2点あります。1点目につきましては、資料の中で「一律賃200円」という表現をなさっていますので、これは地域の方に行きますと、均一で200円というふうに勘違いされると思いますので、途中で説明がございましたように、「上限運賃」というふうに記載された方が誤解を招かないと思いますので、そのようにしていただいたらどうかと思います。

2点目につきましては、19ページの「一律運賃導入による運賃補てん額」についての計算式です。「案③の場合」というところですが、あらかじめ私の方で、上限200円運賃にした場合どういうふうになるのか計算しておりましたのと少し違うところがありますので、そのあたりを御説明申し上げます。

まず、対象者が「900人」と書かれていますが、200円

以下の方については補填の対象外となると思いますので、その数字を訂正しますと、「560人」としていただけたらと思います。上の方は160円とか170円の方も入っていますので人数は多いんですが、200円以下の方は案③の場合については対象外になると考えられますので、560人という試算をしております。

それから「正規運賃が270円」となっているところです。160円や170円の方の運賃部分がなくなりますので、200円を超えた運賃を平均した数字が入りますので、ここは「335円」という数字になりました。

そうしますと、「約2,800万円」と書いてある所が「3,300万円」という数字になっております。

ということで、上の表に記載されております「運賃補てん案③ウ」の28が33、他の枠についても5,000万円の数字の差で置き換えられるのかなと思いますので、そのあたりを訂正いただければと思います。

副市長 ○○課長、ひとつ教えてください。例えば、今のみっきいバス等が路線バス運賃に変わったとして、そういう積算になると思うんですけども、そうなった場合でも560人になりますか。560人となると、実際約400人の方がいるわけですが、その400人全てが路線バス運賃になっても、本当に560人ですか、違うでしょう。

オブザーバー

そうですね、私の方であらかじめ試算していた数字は、あくまで路線バスだけの数字でした。

副市長 でしょう。ですから基本的にはもう少し数字は上がるんじゃない、560より。700とか。

オブザーバー

そうですね。副市長のおっしゃるとおり、私の方ではみっきいバスの方まで見ておりませんでしたので、精査した方がいいと思います。

委員 路線バス、みっきいバス、直通バスと3種類のバスが走っているのを、区分をなくすということで、会議に出ておられる方もそうだと思うんですが、一般市民の方からすれば、区分をなくすということは非常に理解しづらい部分だと思います。路線バス、みっきいバス、直通バス、それぞれ目的と役割が違いますし、運賃体系も違うものです。これを「区分をなくす」という一言で、果たして理解してもらえるのかなというところがあると思うので。

一番「どうなるの」と思うのは運賃体系ですよ。さきほどからずっと議論されておりますが。みっきいバスは今、均一運賃で走っておりますが、区分をなくすということで路線バスの運賃に沿わすということで理解していいのか、直通バスも同じですけれども、それによって上限を200円として補助を行うのかという部分が、利用者、会議に出ている私もなかなか理解しづらい部分がありますので、そこをうまく周知していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 運賃体系としましては、委員のおっしゃるように対キロ運賃の導入を考えております。

市民の皆様への啓発ですが、当然大変重要になってくると思います。特に運行される事業者様には、直接乗客の方と接されるわけですから、そういったトラブルをできるだけ少なくするように、事前の周知については5月から意見交換会を始めますし、広報にも入れさせていただきます。5月だけではなしに、見直しの運行が始まる前、9月、10月の広報といったところで、十分な周知や変更点のお知らせを、市の方でさせていただきますと考えております。

委員 5月から地区へ入ってお話されるとお聞きしています。その中で三木市さんとしては、最終案というのを決められるのはどのあたりでしょうか。

副市長 各委員さんにはこういう提案をさせていただいて、ここで議論させていただいて本当にありがとうございます。その中で、事務局の方から言うと思いますけれども、次回までに、一番いいのはこの協議会としての考え方を一つ提示していただければ

など、我々としては思っています。

それも受けて、意見交換会の中で市民の意見をお聞きして、微修正をしたいというふうに思っているんですけども、一番問題なのは、今〇〇委員もおっしゃったように、いつぐらいまでに決めないとシステム等が間に合わないのか、というところが一番のポイントだと思います。

ですから、協議会の方で決めていただいて、その考え方で持って意見交換会に臨むとなった時に、変えられるところと変えられないところを我々としても考えた上で、住民説明会に入っていかなければならないのかなと思っておりますので、次回までに一つの案に絞り込んでいただけたらと思っておりますのでございます。

---

(今後のスケジュールについて)

委員 意見交換会で、自治会さんや老人会さん、相当シビアにされると認識しています。多分いろんな御意見が出てくると思うんですが、そういう場合、例えば根本的な見直しの意見が強かった場合、やはりスケジュールどおりに進まれるのでしょうか。

副市長 例えば、住民のほとんどの方が「あかんわ」ということであれば、我々としても考えていかなければならないと思えますけれども、今まで議会にも説明してきておりますし、今現在の直通バスの説明会で、地元の方にもずっと説明してきておりますので、根本的に駄目というのはないとは思っています。

ただ、今提示している金額やルート of 微修正は、ひょっとしたらいろいろな意見が出てくるのかなと思っております。

オブザーバー

地域に入られて、それぞれのルートを説明される時に、地元の方はやはり自分のバス停がどんな状況になるのかが一番気になると思うんです。今までなら、「このバスに乗れば1か所に行けた」というのが何か所にもわたる。今まで、バス停の看板も違いましたよね。一本化するという話なので、おそらくバス停も一本化になると考えると、利用される方が「どこに行く

バスなんだろう」ということが分かりづらくなることが考えられるので、そのあたりは丁寧に御説明される方がいいのかなと。

今見ても、どこに行くルートかがちょっと分かりにくいのかなという気がします。

それと、「路線バス、みっきいバス、直通バスの垣根をなくします」という記載の中で、運賃体系も含めて一体化することなのかがよく分からなくて、だから誤解が生じているんじゃないかなという感じがします。それぞれの運賃体系が別だという認識で今の議論がされている気がしまして、そこも一本化して全部対距離制にするんだと、そこをきっちり書かないと、今までの路線バスとみっきいバスの乗継ぎがどうだということところが結論としてもよく分からない状況なので、そこはきっちり書かれる方がいいんじゃないかなと。誤解を招かないようにされるのがいいんじゃないかなと思います。

副市長            そのとおりだと思いますので、注意してさせていただきたいと思います。

事務局            地区資料については、この冊子と別に当該地区のもう少し詳しいものをつくるとか、そういった工夫をさせていただきたいと思います。